

【臨時】	区立児童相談所の設置準備	予算額	8,039千円
【投資】	区立児童相談所の整備	予算額	9,834千円
【既定】	子どもショートステイ	予算額	32,446千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	34,686千円
【新規】	親子関係形成支援事業	予算額	832千円
【新規】	ヤングケアラー支援	予算額	6,893千円

### 事業の目的・概要

令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、施設の設計や人材の育成・確保など、設置準備を着実に進めていきます。また、ペアレント・プログラムの実施のほか、養育支援訪問事業<sup>※1</sup>や子どもショートステイ事業の拡充など、児童虐待の早期発見・未然防止を強化するとともに、ヤングケアラーの実態を把握する調査を実施し、その結果を踏まえて支援策を検討します。

※1 養育支援訪問事業…要支援児童等に対し、養育が適切に行われるよう、当該要支援児童等の居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う事業

### 主な取組内容

#### ➤ 区立児童相談所の開設に向けた準備 **拡充**

令和8年度の開設に向けて、引き続き、施設の設計を進めるとともに、他自治体の児童相談所への派遣研修や、福祉職や心理職等の専門性を高める研修の充実を図るなど、人材の育成・確保を計画的に進めます。また、子どもアドボカシー<sup>※2</sup>に関する区民向けシンポジウムを行うなど、子どもの声に耳を傾ける地域づくりを推進します。

※2 子どもアドボカシー…子どもの意見を聴きながら、子どもが自らの考えを整理することへの支援や、意見を表明することへの支援を行うこと

#### ➤ 児童虐待の早期発見・未然防止の強化 **新規** **拡充**

要保護・要支援家庭を対象に、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方を学ぶ「ペアレント・プログラム」を実施するほか、養育支援訪問事業の専門相談員による支援の充実や子どもショートステイの委託先の拡充等を行うことにより、児童虐待の早期発見・未然防止の強化を図ります。

#### ➤ ヤングケアラーの実態調査及び研修の実施 **新規**

ヤングケアラーへの効果的な支援につなげるため、当事者だった方等と意見交換を行いながら、実態を把握するための調査を実施するほか、子ども、教育、高齢、障害等の様々な分野の関係機関を対象にした研修を実施します。